

2019年7月30日

各位

デンカ株式会社

台湾 PlexBio 社への資本参加ならびに業務提携強化に関するお知らせ

今般の第三者割当増資引き受けにより、デンカは PB 社株式の 33.4% (完全希薄化ベース) を保有することになります。

デンカは 2016 年 9 月に PB 社と業務提携契約を締結し、PB 社が開発した IntelliPlex[™]システム^(注2)の日本および ASEAN 地域における独占販売権と試薬の開発・販売権を取得。日本国内において IntelliPlex[™]システムを用い、病原体微生物同定・薬剤耐性菌遺伝子検査の診断薬開発を進めております。また、2018 年 1 月には病原体微生物同定・薬剤耐性菌遺伝子診断機器の共同開発について P B 社と基本合意いたしました。

これらの開発の過程で、デンカは IntelliPlex[™]システムの持つ独自性・先進性・技術的競争力を 更に高く評価するに至り、今般の出資を決定したものです。

本出資により、PB 社とのパートナーシップを一層強化することで、国際社会でも大きな課題となっている薬剤耐性菌への対策(注3)に資する、病原体微生物同定・薬剤耐性菌遺伝子検査システム(診断薬および診断機器)の開発を加速してまいります。

加えて、IntelliPlex[™]システムの持つ「同時多項目測定」「高感度」「イムノアッセイ・遺伝子検査の双方に対応可」という特長とデンカのリソースを最大限活かし、診断分野における技術革新を進めることで人々の健康な生活を守り、人類共通の課題である SDGs (持続可能な開発目標)達成に貢献してまいります。

注:本第三者割当増資は、6月24日開催のPB社株主総会にて承認を受けております。 <ご参考>

2016 年 9 月 20 日付: 台湾 PlexBio 社との業務提携による健康関連事業強化に関するお知らせ

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/416/20160920_plexbio_collaboration.pdf

2018 年 1 月 25 日付:台湾 PlexBio 社との協業強化による感染症検査システムの共同開発について

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/517/20180125_PlexBio_jpn.pdf

以上

[本発表に関するお問い合わせ先]

CSR・広報室 TEL: 03-5290-5511

[医療関係者からのお問い合わせ先]

ライフイノベーション部門 事業推進部 TEL: 03-5290-5568

(注1) PlexBio 社について

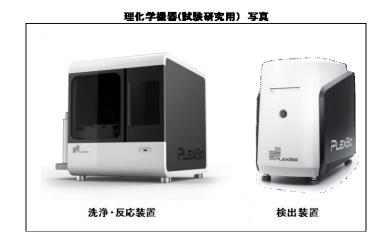
① 商 号	PlexBio company limited
②事業内容	医療機器の開発・製造・販売 およびバイオテクノロジーサービス業
③ 設立年月日	2009年12月17日
④ 本社所在地	台湾 台北市
⑤ 代 表 者	Dr Dean Tsao
⑥ 資 本 金	約 24.4 億円
⑦ 従 業 員	約70名 (2019年4月末現在)

(注2) PB 社の測定技術~πコードテクノロジー・IntelliPlexTM システム~について

 Π コードテクノロジーは、表面にバーコードを刻印した磁性マイクロディスクに抗体や遺伝子測定用のプローブを固定することで検査対象の種類を特定し、同時多項目測定を可能とした技術です。 $IntelliPlex^{TM}$ システムはこの Π コードテクノロジーを蛍光法による測定技術と組み合わせることで、高感度と同時多項目測定を両立させています。蛍光法は測定対象に蛍光標識を付着させ、蛍光を測定することで高感度に対象を認識する一般に普及している技術ですが、原理的に多項目の測定は困難です。 $IntelliPlex^{TM}$ システムではディスク表面に刻まれたバーコードを画像認識することで対象を特定することができるため、同時多項目測定が可能となります。

ォコード™ イメージ図





※IntelliPlexTMは PlexBio 社の商標です。

%PlexBio 社および IntelliPlexTM システム、 π コードテクノロジーについての詳細は PlexBio 社サイト [http://www.plexbio.com] をご覧ください。

(注3)薬剤耐性菌への対策

薬剤耐性菌とは、細菌にとって猛毒である抗菌薬に対して防御する能力をもつ細菌のことです。 この防御能力は、細菌が本来持っていたり、他の細菌から譲り受けたり、抗菌薬投与により誘導 されたりします。

薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にあり、薬剤耐性菌の発生 を抑えることが国際社会でも大きな課題となっています。

2015 年 5 月の世界保健総会では、薬剤耐性(AMR)に関するグローバル・アクション・プランが採択され、加盟各国は 2 年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画を策定することを求められました。これを受け、厚生労働省において、薬剤耐性対策に関する包括的な取組について議論するとともに、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」のもとに、「薬剤耐性に関する検討調整会議」を設置、関係省庁とも議論及び調整を行い、2016 年 4 月 5 日、同関係閣僚会議において、日本で初めてのアクションプランが決定されました。同プランでは 2015 年 5 月の世界保健総会において採択された「薬剤耐性(AMR)に関するグローバル・アクション・プラン」の 5 つの柱を参考に、① 普及啓発・教育、② 動向調査・監視、③ 感染予防・管理、④ 抗微生物剤の適正使用、⑤ 研究開発・創薬の 5 つの項目をとりいれ、⑥ 国際協力を加えた計 6 つの分野に関する目標(大項目)が設定されています。